

令和6年度 工賃向上支援事業(障害者生産活動支援事業)報告書



事業目的

障害者が工賃のアップを通じて地域で生き生きと「その人らしく暮らす」とともに、障害者の地域生活を支える「いきがい」の場のひとつとなっている障害福祉サービス事業所等が生産活動を充実させ、支援力を高めることなどを目的として、神奈川県内において、障害者総合支援法に規定する就労継続支援、地域活動支援センター等を行う事業所のうち、工賃支払規定を有し、かつ工賃向上計画を作成している事業所（以下「事業所」という。）を対象に事業を実施しました。

事業報告Ⅰ

共同受注窓口組織推進事業

複数の事業所が共同して工賃向上に取り組む、共同受注窓口「はたらき隊かながわ」（以下「県共同受注窓口」という。）を次のとおり運営しました。

共同受注窓口の運営

企業・官公庁等から受注業務を獲得するため、営業担当者を配置して、営業活動および共同受注窓口組織登録事業所へ受注の配分、コーディネート、契約事務、納品取りまとめ等の支援を行いました。

1 所在地 〒252-0804

神奈川県藤沢市湘南台 1-7-8 エスポワール 304

Tel 0466-53-7802 / Fax 0466-53-7803

2 営業担当者 1 名（稼働日数 251 日）

3 登録事業所数 510 事業所

障害福祉圏域別登録数は次のとおりです。

圏 域	登録事業所数（箇所）	
	R5 年度	R6 年度
横 浜	161	168
川 崎	69	71
相模原	37	41

圏 域	登録事業所数（箇所）	
	R5 年度	R6 年度
横 三	43	43
湘南東	43	50
湘南西	58	59
県 央	52	53
県 西	25	25
合 計	493	510

<加盟促進>

登録事業所の募集にあたっては、はたらき隊かながわWEBサイトへの掲載、障害福祉情報サービスかながわの活用及び受注分配・イベント参加時の同時登録により行いました。

4 情報発信

登録事業所の作業内容等の情報を取りまとめ、専用ホームページにて企業・官公庁・県民等に向けた情報を発信しました。また、受注の獲得に向けて、登録事業所が受注できる業務内容についての情報を発信しました。

また、共同受注窓口のWEBサイトを更新することとあわせて、神奈川県WEBサイト内に移転しました



5 共同受注窓口組織の自主運営に向けた方策の検討

かながわ工賃アップ推進検討会を（2回/年開催）開催し、県共同受注窓口の将来的な自主運営に向けた方策について検討しました。

受注実績

令和6年度における受注実績は、次のとおりです。

年度	件数（件）	配分数（箇所）	受注額（円）
令和6年度	1,306	1,629	140,444,227
令和5年度	1,097	1,373	105,311,909

1 受注の内訳

【令和6年度】

区 分	受注額（円）	割合（％）	件数（件）
官公需	94,502,851	67%	354
官公需の内訳	神奈川県	79%	282
	国	18%	51
	独立行政法人等	2%	20
	市町村	1%	1
民需	45,941,376	33%	952
合 計	140,444,227	100%	1,306

2 月別実績

月	件数（件）	配分数（箇所）	受注額（円）
4月	71	92	8,859,968
5月	159	187	19,380,121
6月	165	190	12,652,572
7月	145	168	13,227,864
8月	156	180	9,734,832
9月	120	154	9,003,513
10月	88	113	8,839,627
11月	85	110	12,966,436
12月	93	116	11,094,248
1月	57	79	9,180,360
2月	62	85	8,970,365
3月	105	155	16,577,364
合計	1,306	1,629	140,444,227

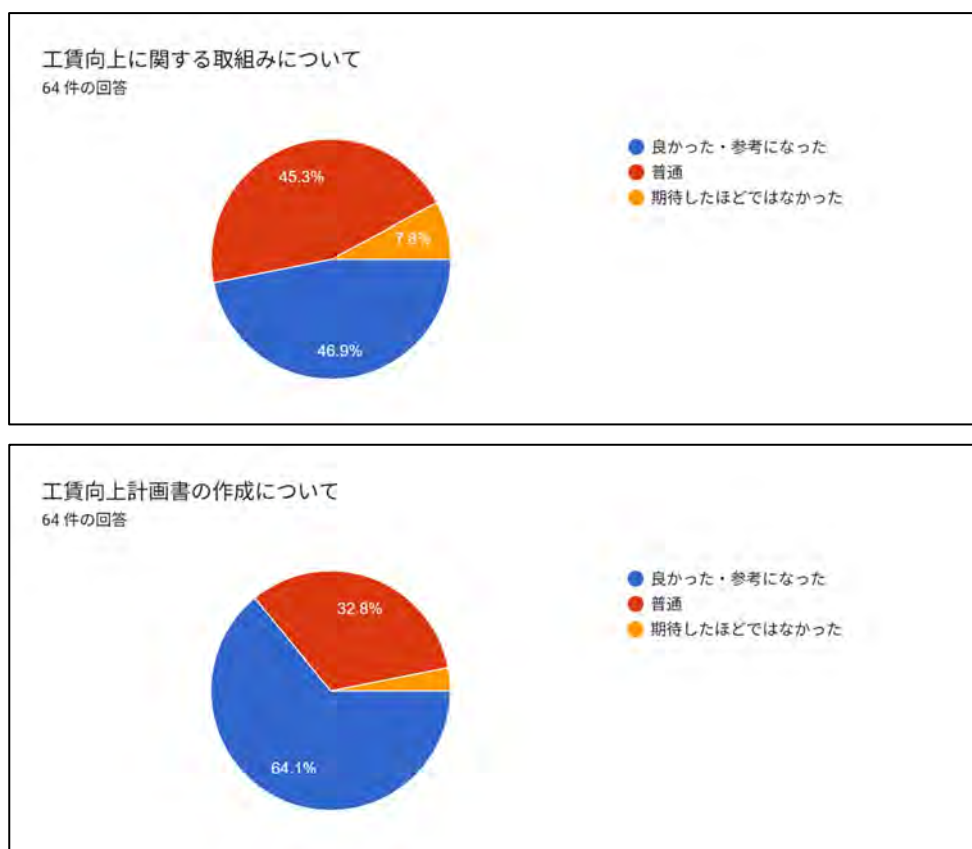
部会の設置

令和6年度は、部会を次のとおり実施しました。

1 研修会等の開催

<工賃向上計画作成セミナー>

- (1) 日時：令和6年6月10日 11:00～12:00
- (2) 場所：オンライン開催（ZOOM）
- (3) 参加者：72名
- (4) アンケート結果（抜粋）



- ・固定費の考え方、損益分岐点について、実際の数字を落とし込んでご説明いただけたのでとてもわかりやすかったです。実状、事業所によって工賃向上の考え方や根拠に基づいた数字の捉え方には、だいぶ差があるように感じています。今回、この指標と算出方法についてご説明いただきましたので、次回のセミナー（見積書作成等）を実施していただく事で、神奈川県全体が工賃向上の取り組みの成果として数字で表れてくるのではないかと感じました。本日は、ありがとうございました。
- ・メモを都度取りたかったので、スタート前にダウンロード印刷して資料があると良かった

たなと思います。

- ・今回のセミナーに参加された多くの事業所さんは、おそらく実際の計画のつくりかた（利益を出す方法）の具体例を必要とされているかと思います。B型のミッションや目的の共有を確認して、あとは皆さんで考えてくださいという印象が未だ否めません。福祉のプロであっても商売のプロではありません。そのあたりの苦悩や葛藤がアンケート結果にも表れているように思います。県が予算を組んでプロの方のセミナーを開催するなど、もう一歩踏み込んだサポートが必要ではないでしょうか。それでこそ官民一体といえるかと思います。
- ・本日は貴重なお話をありがとうございます。損益分岐点の考え方など一般企業も取り入れている考え方を導入していくのは良いと思いました。その中で、今回は恐らく分かりやすい説明をしてくださろうとして固定費の例を挙げて下さっていました（賃借料）が、家賃等も生産活動に係る経費として入れ込むものなののでしょうか？ 入れるにしてもすべてなのか、作業時間のみを時間で按分するなどは必要なののでしょうか？ まだ開設したばかりで、見解なども勉強させていただけますと幸甚です。
- ・チャットでも良いので質疑応答をして欲しかったです。
- ・計算が難しくて頭に入ってこないですが、何度かチャレンジして落とし込みたいと思います
- ・生産活動の種類別に具体例を出してもらえるとより分かりやすいかと思います。
- ・損益分岐点売上を把握し、目標売上高、目標利益を計画的に算出していく必要があると感じました。とても分かりやすいセミナーでした。
- ・目標工賃加算につき、理解を深めたい。と思いました
- ・工賃向上計画書の作成例とかあるとわかりやすかった、大事なところ赤文字で記入してもらおうと見返したときわかりやすいと思いました。
- ・後半セミナーの資料を頂きたい、質問したかった。
- ・今回参加し改めて工賃向上計画について、指針からなぜ取り組みが必要なのか、今までの取り組みについてなど大変参考になりました。また質疑応答時間があると、疑問点の確認が出来てより分かりやすいなと思います。 具体的金額を入れた計算の説明がありましたが、計画書の作成方法も事例として（実際の事業所ではなくても）仮のデータを元にどのように記入するのかの事例で説明があるとより分かりやすくなるのではと感じました。
- ・今後も工賃に限らず報告や申請について知識や意義を深めたいのでセミナー開催を積極的にお願いします。
- ・工賃向上に関する取り組みに関しでは、もう少し具体的な例などを上げていただけるとより参考になると思います。
- ・工賃向上計画の作成については理解したが、具体的にどうすれば上がっていくのかがわからなかった。コストの件や材料費の件などのことが聞きたかった。

- ・令和6年度にB型を開設したので、その場合の各年度に取り組む具体的方策はどういったものがあるか参考になればと思い参加させていただきました。
- ・参考にして数字を基に計画作成していきたいと思います。
- ・報酬体系と工賃額を連動させることで、どのような効果（メリット・デメリット）が発生するか検証して欲しいと思う。利用者さんにお金が還元されるのはもちろんメリットであると思うが、反面、稼ぐことや、働ける利用者さんを事業所が選び始めることにつながるのではないかと懸念する。就労移行もしかり。行政には受諾義務と合わせて考えていただきたいと強く願う。

<刈払機取扱安全衛生教育講習>

- (1) 日時：令和6年7月31日 9:00～17:00
- (2) 場所：社会福祉法人進和学園 しんわルネッサンス
- (3) 講習事業者：株式会社PCT神奈川教習所
- (4) 参加者：36名
- (5) 修了証の発行 参加者には、受講後修了証が発行されました。



<就労選択支援研修会>（神奈川県社会就労センター協議会との共催）

- (1) 日時：令和7年1月28日 14:00～16:00
- (2) 場所：神奈川県社会福祉センター会議室
- (3) 内容：「就労選択支援について」
- (4) 講師：厚生労働省就労選択支援専門官 鈴木 大樹 氏
- (5) 参加者：76名
- (6) アンケート結果（抜粋）

① 参加理由（複数回答可）

鈴木大樹氏（講師）の話を聞いたかった	14
新しい知識を得たかった	26
就労選択支援について興味があった	52
その他	0
計	92

- ・選択支援の情報がなかなかリリースされず、今回の様な研修を待っていました。
- ・今後、当事業所の利用者が利用する可能性があるため、理解を深めたかった。自事業所の実施の可能性を検討していく為。
- ・就労選択支援を実施予定のため、情報を得たかった。
- ・事業実施について検討している為。
- ・話を聞くことは初めてではなかったが、全てではないが、さらに理解ができた。1回だけでは良く分からない部分が多かったので、今後や機会があれば受講していきたい。
- ・事業開設の可能性はある為。
- ・具体的に何から始めればよいのかを知りたかった。
- ・今後、関わりが出てくるかもしれないので。
- ・選択支援を実施するために必要なことを知りたい。
- ・事業を新たに実施するか検討するため。
- ・利用者が就労を希望した場合の進め方は、事業所の支援者の考え方によって異なってしまう現状に疑問を持っていた為。客観的なアセスメントが必要と思うため。国の動きもわかって良かった。
- ・以前鈴木専門官の講義を拝聴し、大変勉強になったので、また聴きたいと思いました。また、その後の制度の検討状況も知りたかったです。
- ・10月以降の利用希望者の方にどういった対応をB型としてしていく必要があるのかを知りたかった。
- ・なかなかわかりづらかったので、直接お話を聞いてみたかった。
- ・就労選択支援と障害福祉サービス事業所の関係が分からなかったため。
- ・職務上理解したい。
- ・就Bの事業所に務めているので、これから新たに加わってくる就労選択支援について、知識を得たかった。
- ・具体例があってわかりやすかった。
- ・「就労選択支援」について詳しく知りたかった。
- ・現在、就Bで働いていますが、今後の流れを知りたかった。
- ・「就労選択支援」を初めて聞いたので、もう少し勉強が必要だと思いました。
- ・B型事業所の支援者として約1年なので、これから経験をしていく上で必要な知識だと思ったので。
- ・就労選択支援の内容、意味が解らなかったが、今回はほぼ理解させて頂きました。
- ・就労選択支援がどんなものかわからず、今回受講したかった。
- ・新制度について学びたかった。
- ・就労選択支援の施行に合わせて、知識を取り入れて、事業所内で情報を共有したかった。
- ・事業所でサービスとして入れていく際の準備として知りたかった。
- ・来年度からスタートする為、どのような施設がどのように行うのか知りたかった。

- ・今後の新規利用者受け入れに影響があると考え、詳細を知りたかった。法人で開設できる事業であるか、検討したかった。
- ・就労移行支援事業所において、アセスメントの実習をお受けすることが多くあります。就労継続 B 型を利用したいので、という理由はとても多いです。一般就労ではなくて B 型を利用することの妥当性を確認したいという主旨なのだと思いますが…。実際には、「働く」ことよりも、まずはどこかに所属して社会と関わるという目標から始めた方がよいと思う方を、なんとか「働く」ステージに入れたいと思う親や支援者の期待が強いと感じます。つまり、「一般就労か福祉的就労か」ではなく、「生活介護か B 型か」が課題となるケースが多いという事です。無理に B 型に通って、本人は一生懸命頑張って、過剰適応する、というパターンを多く見えています。つまり、丁寧にアセスメントできるのは、賛成だと言う事です。
- ・就労移行、B 型をやっているが、どの様に進んでいくのかを知りたかった。
- ・法人で事業を検討している為。
- ・所属事業所にて就労選択支援を実施したいと考えている、動きがある為。
- ・事業所で検討しているため。
- ・就 B で支援員をしています、今後利用者の生活にかかわっていく新しい制度を知りたかった。
- ・選択支援について細かい情報を得ておらず、事業として検討をする上で情報を得たかった。
- ・実施を検討しているため。
- ・新しい就労系サービスに関心があった。
- ・R7 年度からの法人運営に必要なかどうかを検討する為。
- ・来年度所属する施設が就労選択支援を行うことを考えている。具体的な要件について知りたかった。
- ・現在、「就労移行支援」事業だけが就労アセスメントを行なえる事に大きな疑問を感じている。

② 研修についての評価

とてもよかった	23
よかった	25
ふつう	9
期待した内容と違っていた	0
無回答	5
計	62

③ 今回の研修を受けて、感想や気づいたこと、学んだことについて

- ・サービスをすべきか見送るべきか事務局と協議します。
- ・不明確な部分が少し明確になった。自分の事業所にどう落とし込めるかが心配。
- ・就労系事業所の役割に注視して業務を進めていたが、総合支援法を理解する（重要）という点が印象に残りました。情報提供、提示が重要と感じました。
- ・地域の中で共働で検討していかなければならないことを改めて確認できた。
- ・決定されていない事も多く、理解が出来たとは言いがたい内容でした。
- ・国は指導者を育成している（何もわからない現場）の方も多いような気がします。わかっているような話し方をする方が多く、利用者、職員に丸投げしている。国が直接現場の研修をやることは大変良いと思います。日本的に統一感がある。
- ・難しかったですね、何から始めればよいのかは分かりませんでした。
- ・現、A型、B型に対して何かもっと知らせなどないような、もしあってもあまり浸透していないのは、危機感持つべきかなと思った。
- ・初めて公式な説明を聞いたので、今後の検討としたい。
- ・日々、疑問だったことが、整理されると期待できると考える。自らの事業の内容も、この選択支援事業をきっかけに見直したい。
- ・厚労省は、まじめに制度を良くしていこうと思っていることが良く分かりません。
- ・今後の流れ、考え方。
- ・初めて見る資料のため、理解が追いつかなかったのが現状。改めて読み込んでみたい。
- ・就労選択支援と障害福祉サービス事業所との連携を学ぶことが出来ました。
- ・大変勉強になりました。このような機会をいただきありがとうございました。
- ・新しい制度ではあるが、元になっている考え方は利用者の意志決定支援のためのものであるので、考え方の見直しとなった。
- ・今後自分がどう関係してくるのか、イメージが難しかった。就Bで働きたいと思っていない利用者が多いが、働くイメージが湧くように説明したり、選択出来る環境を作っていきたい。
- ・今までの障害者福祉とこれからの障害者福祉について、幅広く知る事ができた。
- ・どのようなサービスか解りました。
- ・就労選択支援の概要の部分が特に学べました。
- ・就労選択支援の対象者や就労アセスメントの手法。
- ・実施主体の要件についての質問です。”過去3年以内に当該事業者の事業所の3人以上の利用者が～”とのことですが、こちらが事業所の質とイコールになるのでしょうか。
「支援の中身を問わず、就職させてしまえば…」という想定ではないということですか？結局、どこかの事業所を利用したのち、就職後に本人が辛くなり、退職された方の相談がたくさんくる一事業所質問です）。
- ・概要を理解するために、経緯の説明があり、理解促進につながりました。先生のお話はとてもわかりやすく、そして何よりも今までのご経験ご経歴をうかがいしたことで、制

度ありきではなく、ご利用者のためのもの、と思えました。働く職員を大切にされていることを感じました。アセスメントの重要性を改めて職場に戻って伝えていきたいと思いました。

- ・就労選択支援について具体的にイメージできました。
- ・就労選択支援事業の必要性を感じました。法人内でのアセスメント強化を実施しようと思いました。
- ・就労につながったあと、再度就労選択支援が使えるのは良いと思います。そのニーズを誰がキャッチして働き方の再検討につなげるかが重要だと思います。就労先の STAFF が定着支援員、相談支援がそこを担うと思いますが…。相談支援については、モニタリングの視点について、選択支援を伝えておく必要があるが、「こういう事があったら、もう一度検討しよう…」と具体的に…。就労選択支援が普及することで、就労後、その方の支援に関わる人のアセスメント力（アプローチのタイミングを逃さない）が上がるとよいと思います。
- ・流れを理解する事ができた。B 型（現在利用中）の方に対する利用が必要なのかを知ることができて良かったです。今後、事業所として取り組んでいくかわかりませんが、アセスメントについてはどの事業でも必要だと思うので、意識していきたいと思います。
- ・もっとお話、うかがいたかったです。
- ・既存の仕組みを挙げながら事業開始後どう変化するかがとてもわかりやすかったです。もう一度、実践を通して得た知識を踏まえて、制度的な部分について改めて意味を考えながら振り返ってみたいと感じました。
- ・サービスの概要の理解ができました。
- ・制度については、調べる事で、内容を知る事がありますが、つくられた背景や本当に大切にしたい事を聞く事が出来るのは、とても貴重だと感じました。ありがとうございます。事業所に持ち帰るようにします。
- ・現在 B 型のみでの事業運営ですが、就労選択支援と連動するところもあり、制度理解を深めることができて良かった。
- ・アセスメントの大切さと、いかに深く本人を調べられるか、正しい情報提供をする事がその人の人生を左右してしまう大事な役割だという事がわかった。
- ・イメージしづらかった部分が多かったので、具体的な話も交えていただいてわかりやすかったです。
- ・制度についてこれから明らかに出来ること、まだ公表できないことがあったので、気になる点そのままの部分があった。理念としての説明はとても丁寧だった。選択支援の活かし方を聞けて良かった。
- ・話が長く、わかりづらい。「就労選択支援」の制度、要件、B 型が多機能型で指定を受けるための要件、条件を図式化して、シンプルに説明した後、講師の思い、思想を語ってほしい。前置きがとにかく長すぎる。

<事業所見学・情報交換会>

- (1) 日時：令和7年3月26日 10:15～12:00
- (2) 見学先：ファミリーB型事業所（伊勢原市）
作業種目 データ入力、文字起こし、動画編集 等
- (3) 内容：事業所見学及び情報交換会
- (4) 参加者：10名



株式会社ベストライフジャパン
Best life Japan
株式会社 ベストライフジャパン

ファミリーB型作業所伊勢原のご案内

就労継続支援B型事業所

事業所：ファミリーB型作業所伊勢原
〒259-1132 神奈川県伊勢原市桜台3-5-4ライブビル4F TEL:070-1278-6030

本社：株式会社ベストライフジャパン
〒242-0006 神奈川県大和市南林間2-10-5ベストライブビル5F TEL:046-204-7122

株式会社ベストライフジャパン
Best life Japan
株式会社 ベストライフジャパン

株式会社ベストライフジャパンとは

株式会社ベストライフジャパンは、地域に根差した総合福祉サービス事業者です。

名称：株式会社ベストライフジャパン
代表取締役：松本徳行
設立：平成14年12月
本社所在地：〒242-0006 神奈川県大和市南林間2-10-5ベストライブビル5F
事業内容：

- ファミリーキッズ（放課後等デイサービス、児童発達支援）：36事業所
- ベストキッズ（企業主導型保育園）：16事業所
- ファミリー介護サービス（デイサービス）：4事業所
- ファミリーショートステイ伊勢原（短期入所）：1事業所
- ファミリー生活介護（障害者生活介護）：4事業所
- ファミリーサポート湘南（相談支援）：1事業所
- ファミリーホーム（グループホーム）：1事業所
- ファミリーB型作業所：3事業所

株式会社ベストライフジャパン
Best life Japan
株式会社 ベストライフジャパン

ファミリーB型作業所伊勢原の運営

支援について
・「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」(Nothing About Us Without Us)
～どんなに障がいがある人も、誰にも必ず「意思」(気持ち・思い)はある！～
利用者の方の意思を大切に、コミュニケーションをとり、意思に寄り添うことで、現在だけでなく将来に向けた支援を展開します。

支援サイクルの流れ

```

    graph TD
      Plan[計画 Plan] --> Do[実行 Do]
      Do --> Check[評価 Check]
      Check --> Act[改善 Act]
      Act --> Plan
      Plan --> Do
      Do --> Check
      Check --> Act
      Act --> Plan
  
```

メール：family-jsehara@b-l-j.co.jp
開所時間：10:00-16:00

スタッフ人数：9名
管理運営サービス管理責任者：1名
目標工賃達成指導員：1名
職業指導員：2名
生活支援員：5名

利用者定員：30名
障害種別：身体・知的・精神

株式会社ベストライフジャパン
Best life Japan
株式会社 ベストライフジャパン

ファミリーB型作業所伊勢原の1日の流れ

①9:45～開所
②10:00～朝礼・準備運動
③10:00～朝礼・準備運動
④11:00～作業開始
⑤13:00～作業再開
⑥15:45～片付け、清掃

株式会社ベストライフジャパン
Best life Japan
株式会社 ベストライフジャパン

ファミリーB型作業所伊勢原の運営

活動について
・素材を個々の様子に合わせ、量、質を考慮して提供することで、完了し達成感が得られるように配慮します。
・工賃を得る活動以外にも体を動かすレクリエーション活動や趣味の動画編集など技術向上に向けた取り組みを定期的に計画することで、楽しみを持ち活動に参加できるよう支援します。



2 販売会等の開催

< 294×10 > (ふくし売店)

- (1) 場 所： 神奈川県庁新庁舎 1 階
- (2) 開店日： 通年 (原則祝祭日を除く月曜日から金曜日に開店)

(3) 出店事業所

そよかぜ南の家
パステル
多機能型事業所ジャンプ
エヌ・クラブ
パン屋のオヤジ
サンメッセしんわ



- (4) 売上額 (4 月 1 ~ 3 月 31 日) 5,615,790 円

< 県庁公開日販売会 >

- (1) 日時： 令和 6 年 5 月 3 日 10:00~16:00

- (2) 場所： 神奈川県庁本庁舎駐車場

(3) 出店事業所

多機能型事業所ジャンプ
パン屋のおやじ
エヌ・クラブ
スペース・ほっと
社会就労センターのぞみ



- (4) 売上額 271,088 円

< ふれあいマルシェ > (神奈川県社会就労センター協議会と共催)

- (1) 日時： 令和 6 年 11 月 14 日

- (2) 場所： ららぽーと横浜

(3) 出店事業所

しんわルネッサンス
ふきのとう舎
わかたけ作業所
社会就労センターのぞみ
神奈川ワークショップ
ふるーる



mai!えるしい

鶴見ワークトレーニングハウス

多機能型事業所ジャンプ

(4) 売上額：160,121 円



3 県西地区への作業分配

昨年度に続き県西地区に作業を分配し、平均工賃の向上に資する活動として、複数事業所の参加による共同作業を実施しています。

<カスタネット・鳴子の制作>

・ハブ事業所：コスモス学園中沼ジョブセンター

・実施事業所：コスモス学園中沼ジョブセンター

コスモス学園松田センター

就労継続支援B型事業所 歩

・配分した作業：鳴子 500 個

カスタネット 500 個



・作業分担

(1) 鳴子 部分やすり掛け カスタネット 仕上げやすり掛け

就労継続支援B型事業所 歩

(2) 鳴子 組立仕上げ

コスモス学園松田センター

(3) 鳴子 組立仕上げ、カスタネット 機械やすり掛け、組立、梱包

コスモス学園中沼ジョブセンター

<ヘルプマークのアッセンブリ作業>

・ハブ事業所：ほうあん第一しおん

・実施事業所：ほうあん第一しおん

ありんこホーム

・配分した作業：ヘルプマークのアッセンブリ 14,000 個



＜貧困女性つながりサポート生理用品等配布事業による封入・発送作業＞

- ・ハブ事業所：中井やまゆり園
- ・実施事業所：中井やまゆり園（封入・発送）
梅香園（封入）
貴峯荘ワークピア（袋デザイン）
- ・配分した作業：封入作業 14,000 個
梱包発送作業 116 個
送付分プリント 99 件

4 神奈川県立高校事務担当職員への説明及び発注依頼

神奈川県立高校の事務担当職員に対して障害者就労事業所への発注についての説明、依頼をしました。これにより、県立高校からの発注が増加しています。

事業報告Ⅱ

発注に貢献した企業への表彰事業

民間企業から対象事業所への発注を促進することを目的に、対象事業所へ業務発注をした民間企業等に対して表彰を行いました。

選考委員会

発注に貢献した企業表彰について、対象事業所より3社の推薦がありました。

11月19日に選考委員による協議をおこない、推薦要件を満たす3社を表彰企業に決定しました。

1 発注に貢献した企業の推薦期間 令和6年9月25日～10月25日

2 表彰の対象となる推薦要件

- （1）令和元年度から令和5年度までの5年間で、対象事業所に年間100万円以上の発注を2年以上連続して継続していること。または、令和元年度から令和5年度までの5年間で、年間50万円以上の発注を4年以上連続して継続していること。なお、複数の事業所への発注で要件を満たしていれば対象となります。
- （2）同一企業・同一法人でないこと。親族の経営する企業でないこと。

- (3) 労働関係法規を遵守していること。
- (4) 過去、本事業で表彰を受けていないこと。

3 選考委員会

- (1) 開催日時 令和6年11月19日 13:30～14:30
- (2) 開催場所 オンライン開催（ZOOM）
- (3) 選考委員
 - ・眞保 智子 氏 法政大学
 - ・宮沢 浩之 氏 公益財団法人神奈川産業振興センター
 - ・志村 穰 氏 神奈川県障害福祉課

発注に貢献した企業への表彰

2社の表彰式を実施しました、他社については、推薦事業所により表彰状等の受け渡しを行いました。

1 表彰企業

名 称	推薦事業所
株式会社たまや	(特非) ソーシャルファーム大磯
ヤオマサ株式会社	(特非) ソーシャルファーム大磯
医療法人社団清心会 藤沢病院	神奈川ワークショップ

2 表彰式（障害者差別解消法講演会にて実施）

- (1) 日時：令和7年2月5日 12:35～12:50
- (2) 場所：二宮町生涯学習センター
ラディアンホール



ヤオマサ株式会社 様



株式会社たまや 様



農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の職域拡大や工賃向上を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげることを目的に、次の事業を実施しました。

農福セミナーおよび相談会の開催

農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の職域拡大や工賃向上を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげることを目的に、次の事業を実施しました。

1 セミナーの開催

(1) 第1回開催

ア 日 時 令和6年12月10日から12月20日まで

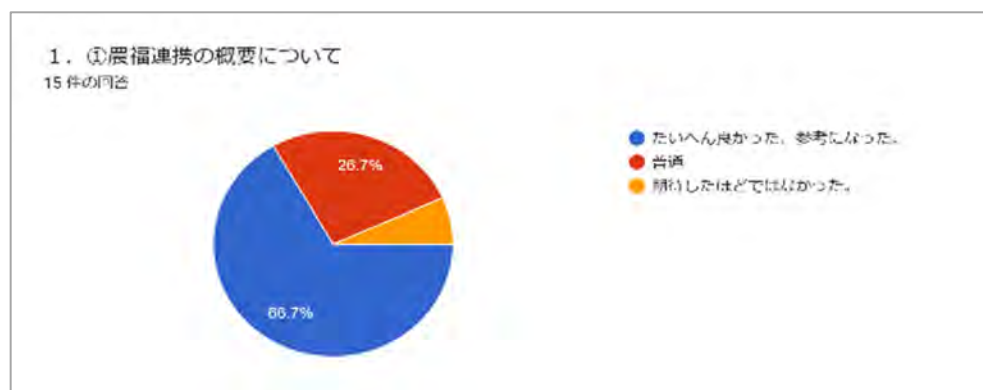
イ 場 所 オンラインによる限定配信

ウ 内 容

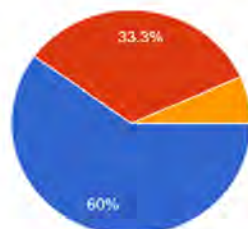
- ・農福連携の概要について 障害福祉課 社会参加推進グループ
- ・農作業上の留意点について 農業振興課普及グループ
- ・農業参入制度の概要について かながわ農業アカデミー就農企業参入課
- ・農福連携取組事例 香美園 石塚 明 氏

エ 参加者数 34名

オ アンケートの結果

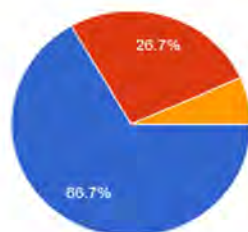


2. ②農作業上の留意点について
15 件の回答



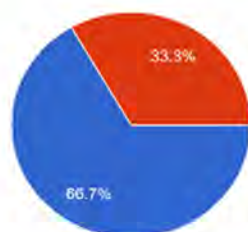
- たいへん良かった。参考になった。
- 普通
- 期待したほどではなかった。

3. ③農業参入制度の概要について
15 件の回答



- たいへん良かった。参考になった。
- 普通
- 期待したほどではなかった。

4. ④農福連携事例発表 1 について
15 件の回答



- たいへん良かった。参考になった。
- 普通
- 期待したほどではなかった。

5. オンライン開催について
15 件の回答



- たいへん良かった。参考になった。
- 普通
- 期待したほどではなかった。

- ・玉ねぎの定植作業・収穫作業のみをお手伝いさせてもらっていると思いますが 作業が少なくなってしまうこと、また人選についてもある程度、能力のある方に限られてしまうこともあり、その点を考慮すれば定植作業から出荷作業まで様々な工程がある中で利用者が少しでも活躍できる場があればと感じました。 また、自施設でも畑はあり、いろいろ参考にさせていただき、そちらでの体験を元にこちらでも頑張ってもらっており、とても感謝しております。
- ・支援制度について聴けて良かった。 全体的に障害者への作業指示の工夫で本来の障害者一人ひとりの個性や能力を活かされるような作業工程や取り組みが大切であることがわかった。これからも一人ひとりに合わせた作業等を工夫して取り組んでいきたいと思いました。
- ・オンラインのためその場で質問ができないという点は残念ですが、農福連携の基本のキから改めて確認ができてとても良かったです。当事業所では現在取り組むのが難しいような土地の確保などについても知識として知っておくことで、機会があった際に備えておくということにつながると感じました。また、取り組み事例においても当事業所の近くで行われていることもあり、取り組みの知ることができてとても勉強になりました。
- ・ご講演は聞き易く、大変参考になりました。 講師の方の声の大きさかスピーカーの音量設定によるのか、声の大きさにバラツキがあり、小さい声の方の場合、聞きづらい部分がありました。
- ・お疲れ様です。 行政側からの内容に重複する部分が多く、また講師の顔が見えない状態の説明だったため、説得力がなかった。是日、講師の顔が見える形での配信を期待しています。 事例報告は、取組経過や課題もきちんと整理され、取り組み事例として興味深く聴くことができました。石塚さんのお人柄も垣間見ることができたように思います。 農業者として何ができるかを考えている身として、良い参考とさせていただきます。 石塚さん、手一杯の作業がある中での発表資料の作成、大変だったご推察いたします。お疲れ様でした。併せてありがとうございました。
- ・とてもわかりやすく、オンラインで学べて有意義でした。事例の見学ツアーなど、学びが連続していけるような企画を期待します。
- ・勉強になりました。ありがとうございます。
- ・知りたかった利用できる制度と相談先についてもご説明があり参考になりました。 また工賃は参考のひとつとなりますが、それとともに、事業者が事業所へ支払う単価の目安や考え方についても紹介がいただけると今後の取組を検討するにあたって助けになります。
- ・この度は貴重なお話を聞くことができました。開催いただきありがとうございます。農福連携について、具体的な内容は存じておりませんでした。事例発表の小田原「香実園」様の事例で取組みを知り、大変な場面もたくさんあったとのことですが、成功されている様子をうかがえ感慨深かったです。「俺たちのファーム」の取組みが今後更なる発展がなされ、農業の障害者雇用が増えることを願っております。今回は会社の研修として拝見いたしました。弊社は農業に携わっておりませんが、障害者雇用を進めるにあたり大変参考になり

ました。

- ・農業に関しての知識がない状態で受講したのですが、どの講座も専門用語を置き換えてくださっていたり、図や画像を入れてくださっていたりしたのでとても想像しやすかったです。どの講座もイヤホンを着用して視聴したのですが、「農福連携の概要について（神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課）」は、話すスピードと音量がとても聞きやすかったので、風音を除いていただけるとより資料の内容が伝わりやすくなると思いました。
- ・障がい者の方が生き生き働く場の一つとして農業への取り組みがあることを知ることが出来知見が増えました。今後の発展に注目しております。
- ・オンライン開催だと、業務の合間に受講可能なので、今後ともよろしく願いいたします。
- ・大変参考になりました。
- ・分かりやすいスライドがたくさんあったので資料としてPDFで頂けたらなお良かったです。

（２）第２回開催

ア 日 時 令和７年２月４日から２月１４日まで

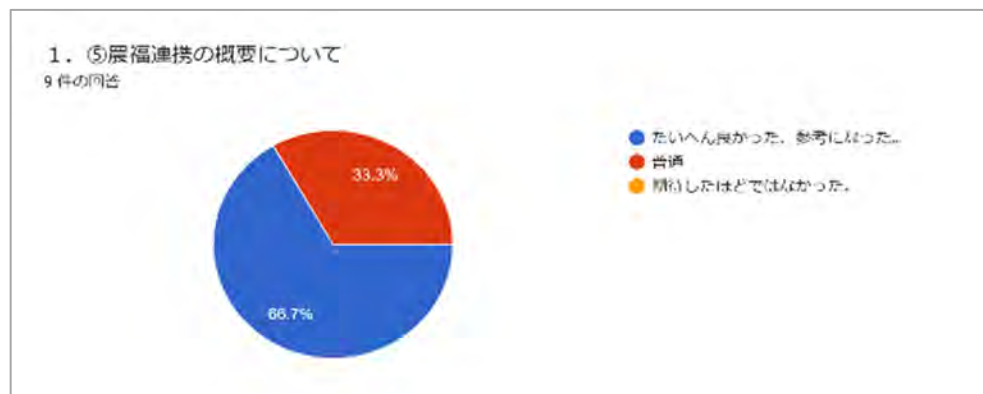
イ 場 所 オンラインによる限定配信

ウ 内 容

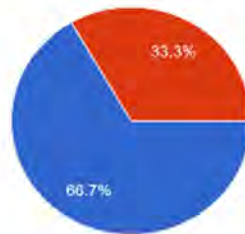
- ・農福連携の概要について 障害福祉課 社会参加推進グループ
- ・６次産業化の概要、支援制度等について 農政課 ブランド推進グループ
- ・農福連携取組事例 りんくのかぜ 山口 慎二 氏

エ 参加者数 ３７名

オ アンケートの結果

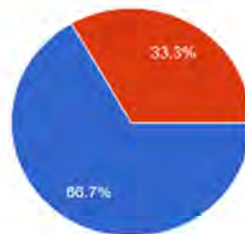


2. ⑥ 6次産業化の概要、支援制度等について
9件の回答



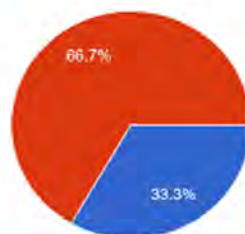
● たいへん良かった、参考になった。
● 普通
● 期待したほどではなかった。

3. ⑦ 農福連携の取組事例発表2について
9件の回答



● たいへん良かった、参考になった。
● 普通
● 期待したほどではなかった。

4. オンライン開催について
9件の回答



● たいへん良かった、参考になった。
● 普通
● 期待したほどではなかった。

- ・動画配信で実施いただいたおかげで、自身の予定にあわせて分割して受講ができました。ありがとうございます。
- ・第1回と同様に感じました
- ・ありがとうございました。
- ・前回に続きオンラインのためその場で質問できないというのは残念ですが、とても参考になりました。6次産業化は当事業所では現在取り組めていませんが、工賃向上のために自然物を取り入れた自主生産の商品開発を検討中で（たまねぎの皮を活用した草木染めや米粉パンなど）、6次産業化について学べて良かったです。取り組み事例についてもりんくの方さんが詳細に作業時の工夫をお伝えくださったので、当事業所で

も工夫をさらに重ねていきたいと思いました。また、最後におっしゃったつながりが大事だという点も、りんく風さんのように様々なつながりをつくり活動を知って頂いたり賛同を頂き、地域の農福連携を盛り上げていくことができたかと改めて気持ちが強くなりました。

- ・2回にわたってのセミナー、参考になりました。実施に伴うご準備お疲れ様でした。さて、感想と意見をいくつか記載させていただきます。まず、➡事例発表は、具体的なところまでコンパクトにまとめられておりよかったと思います。次に、➡「農福連携の概要」は意図があったとは思いますが、2回同一ではない方が・・・、と思いました。最期に、➡オンライン開催でしたが、また、昭和世代の考え方かもしれませんが、会場でのリアル開催がやはり、頭に入ってきますし、頭に残ります。次回、他の事例も取り上げていただき、再度の開催を期待しています。ありがとうございました。
- ・資料をPDFでいただいたかったです。定期的な開催を希望いたします。
- ・取組事例発表2：りんく風の風様のご講演が特に参考になりました。農福連携への関わり方は、組織によって様々とは思いますが、農家さんと就労支援事業所さん（農業に特化していない）とのマッチング支援をしています、中々うまくいきません。やはり、農業に特化した事業所さんでないと、そういう事業展開にならないと難しいのかと改めて思います。
- ・平均工賃なども教えていただけたら、もう少し参考になった。後はどんなことが逆に大変なのかを伝えて欲しかった。

2 相談会の開催

新たに農業分野への参入を検討している事業所や6次産業化の推進等に係る取組を検討している事業所等に対して、農業技術等に関する相談会を開催しました。

- (1) 日 時 令和7年2月14日
- (2) 場 所 ZOOMを利用したオンライン開催
- (3) 参加者 神奈川県障害福祉課社会参加推進グループ
かながわ農業アカデミー
神奈川県農業振興課
神奈川県農政課
しんわルネッサンス
株式会社いかす
田辺薬局株式会社



株式会社ダブルコーポレーション
インテグリティ茅ヶ崎

(4) 内容

- ・相談内容：すでに農業をやっている、売り上げは立っている。新たに福祉事業所をスタートさせた場合、農業収入を人件費に当ててもいいのか。
- ・助言内容：基本的には人件費は給付費から支出、売り上げからは利用者さんに配分することが基本。ただし、売り上げを上げるための経費として支出することは可能。
- ・相談内容：福祉事業所が農業を始める上でコンサルティングをしてくれるような所はあるか。農地を探したり、借りる等の相談をしたり、農業者とのマッチングをしてくれるところはあるのか。
- ・助言内容：農業アカデミーで一般的な相談は受け付けているが、ノウフクのコンサルティングのような専門的な分野はむずかしい。農地を探したり借りたり、農業者のマッチング等の相談はできるので電話又は来訪してほしい。
- ・相談内容：B級野菜の加工や差別化、ブランディングについてももう少し伺いたい（勉強したい）。
- ・助言内容：農山漁村発イノベーションサポートセンターをオープンしていて電話でも相談できるが現在は農業者に限られる。次年度以降農業者以外でも相談が可能となる予定なので次年度以降に相談されるのがよい。

農業技術等にかかる助言・指導

農業等の分野への参入や6次産業化の取り組みを実施する事業所に対して、農業技術や6次産業化等の専門家による助言・指導を次のとおり実施しました。

	実施時期	事業所名	助言・指導の内容
1	令和6年10月16日 令和6年11月20日 令和7年3月6日	特定非営利活動法人ジョイカンパニー（就労継続支援B型事業所）	・マルチの敷き方 ・落花生の干し方 ・野菜（イチゴ苗、ニンニク）の手入れ方法 ・育て方（ジャガイモ、人参、大根、ほうれん草、春菊等）

2	令和6年12月11日 令和7年2月6日 令和7年3月17日	小田原第2アシスト（就労継続支援B型事業所）	・水田を埋めた後の土地の活用について（土壌診断を実施し、栽培する作物の方向性について助言） ・栽培のコツ（ブルーベリー、レモン、ジャガイモ）
---	-------------------------------------	------------------------	---

マルシェ（市場）の開催

農業関係団体と連携した上で、農福連携に取り組む事業所におけるマルシェ（市場）を開催しました。今年度は、平塚市の湘南海岸公園にて開催する SunSun マルシェに参加しました。

- 1 開催日 令和6年11月13日
- 2 会場 平塚湘南海岸公園
- 3 参加事業所
さくらの家福祉農園
神奈川ワークショップ
ちっちゃな星の会
しんわルネッサンス
神奈川セルフセンター
- 4 売上合計 121,600 円



事業報告Ⅳ

かながわ工賃アップ推進検討会

外部有識者からなるかながわ工賃アップ推進検討会を開催し、工賃向上に関する意見を聴取するとともに、障害者生産活動支援事業全体の公平かつ効果的な実施に

努めました。あわせて、共同受注窓口組織の自主運営に向けた方策の検討を行いました。

<検討会構成員>

眞保 智子 氏 法政大学 現代福祉学部
宮沢 浩之 氏 公益財団法人神奈川産業振興センター
浅井 茂幸 氏 県身体障害施設団体連合会
船山 敏一 氏 県精神障害者連絡協議会
庭野 勉 氏 神奈川県社会就労センター協議会

1 第1回開催

(1) 日 時 令和6年12月25日 13:30～15:00

(2) 開催方法 オンライン開催（ZOOM）

(3) 内 容

- ・令和6年度工賃向上支援事業事業計画及び進捗状況について
- ・令和5年度の工賃実績について
- ・神奈川工賃アップ推進プラン第6期の素案について
- ・県共同受注窓口の将来的な自主運営に向けた方策の検討
- ・工賃向上に向けた意見交換

2 第2回開催

(1) 日 時 令和7年3月28日 10:30～12:00

(2) 開催方法 オンライン開催（ZOOM）

(3) 内 容

- ・令和6年度工賃向上支援事業の進捗状況について
- ・県共同受注窓口の将来的な自主運営に向けた方策の検討
- ・工賃向上に向けた意見交換

以上

特定非営利活動法人神奈川セルプセンター

〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台 1-7-8 エスポワール 304

TEL 0466-53-7802 FAX 0466-53-7803 E-mail kyodo@kyodo-juchu.com

<https://www.kyodo-juchu.com>

発行日 令和7年3月